

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い（令和3年11月1日 時点）

イベント主催者の皆様

横浜市役所アトリウム

横浜市役所アトリウムでは、興行を行う場合に「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（公益社団法人全国公民館連合会）及び「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（横浜市文化観光局）に準じた感染拡大防止策をお願いしております。

当施設にてイベント等を主催される皆様は、以下の項目を順守するとともに、イベント内容に応じた感染拡大防止策を講じるようお願いいたします。

1 貸出に関するお願い

以下の感染防止策を講じること

【すべての催事に共通する基本的な感染防止策】

- マスクの原則常時着用
- 手指の消毒や手洗いの徹底
- 大声を出さないことの奨励、咳エチケット
- 相互の社会的距離の確保
- 換気の励行（従事者、公演関係者等）
- 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限
- 厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの活用
- 検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や下記の症状等に該当する場合には
自宅待機等の対応をとる
 - ▶ 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等の症状
 - ▶ PCR検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ▶ 過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等

2 定員に関するお願い

- (1) 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものは、入場者の上限を定員の 100% (アトリウム：300 名) とし、座席指定制や整理券を配布するなど、入場制限 (混雑緩和) を図ること。また、来場者へはマスクの常時着用を必須とし、マスクを持参していない者に対しては主催者側でマスクを配布すること
- (2) ポップコンサートやキャラクターショーなど、大声での歓声・声援等が予想されるものは、異なるグループ間では座席を 1 席空け (同一グループは 5 人以内に限る)、定員の 50% (アトリウム：150 名) 相当を上限とし、座席指定制や整理券を配布するなど、入場制限 (混雑緩和) を図ること

3 レイアウトに関するお願い

- (1) プラスティック柵等でイベントエリアを囲う等、項番 5 (1) の対応が可能なレイアウトとすること
- (2) 客席最前列とアクティビティエリアの間は、2 m 空けること。客席に向かって大声での歌唱・発生を行う場合は 2 m 以上空けること
- (3) 列が生じる場所 (受付等) はフロアーマーカー等を設置するなどし、十分な人と人との間隔 (1 m) を開けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫すること
- (4) 飲食を伴う場合は、定員の 50% 以内にした上で、飲食可能エリアを設けること
- (5) 窓口受付やチケット・物品販売等来場者と対面する場所にはアクリル板や透明ビニールカーテンなどの遮蔽物を設置すること。

4 イベント開催前の周知に関するお願い

- (1) 来館前の各自検温実施要請のほか、発熱 (37.5°C を目安として) または風邪の症状がある場合の来館自粛を求める旨をホームページ等で周知すること
- (2) イベント前後の会食自粛、感染リスクの高い行為への注意喚起を行うこと

5 イベント当日の対応に関するお願い

- (1) イベントエリアの出入口等では、来場者への検温・手指消毒を必ず実施し、発熱 (37.5°C を目安として) がある場合や風邪の症状がある場合は入場をご遠慮いただくこと。又、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成すること (但し、神奈川県 LINE コロナお知らせシステムを導入し、登録した場合には名簿の作成は不要とする)
- (2) 来場者へはマスクの常時着用すること。また大きな声での会話もお控えいただくこと
- (3) 物販に関わる関係者は、マスクの着用に加え、必要に応じて手袋やフェイスシールド等を着用し、多くの人が触れるようなサンプル品、見本品は取り扱わないこと
- (4) パンフレット、ちらし、アンケートなどの手渡しは避け、置きチラシ形式とすること
- (5) 来場者へ出演者の入待ち及び出待ちを控えていただくようお声がけすること
- (6) 出演者へのプレゼント等差し入れはお控えいただくこと
- (7) 備品などの貸出物は、使用前後や利用者が入れ替わる毎に、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム溶液を用い消毒作業を行うこと (マイク、テーブル、イス、演台 等)

6 その他

- (1) 管楽器を使用する場合は唾受けを用意し、使用後は必ず持ち帰ること
- (2) 主催者側スタッフの人数は必要最低限に限定し、用具の共有を減らす工夫をすること
- (3) 主催者側スタッフは、自宅等で検温を励行し、発熱または風邪の症状がある場合には自宅待機の対応をとること。また当日はマスクの着用を必須とすること
- (4) 控室を利用される場合は、密にならないよう配慮すること。また、適宜ドアを開け換気を行い使用前後や利用者が入れ替わる毎に、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム溶液を用い消毒作業を行うこと（ドアノブ、テーブル等）
- (5) ゴミはすべて利用者にて持ち帰ること
- (6) 主催者側スタッフにイベント前後の会食禁止の周知を行うこと
- (7) 添付の国からの感染拡大防止ガイドラインを確認の上、それに従うこと

以上